

1. 総裁賞

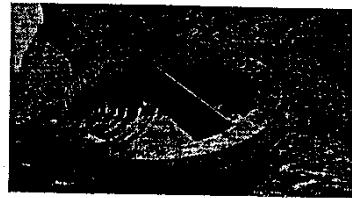
氏名	住所	受賞理由
大塚 閔一 おおつか じゅんいち	かごしまけん かごしまし 鹿児島県鹿児島市 にしいしき 西伊敷6丁目22 -12	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和44年から本県の自然環境保全審議会委員(鳥獣部会長)及び文化財保護審議会委員(現副会長)として長年にわたり、鳥獣保護や文化財保護(特に天然記念物の保護)のため専門的立場から、適切な指導助言を行い、特にアマミノクロウサギやツルなどの野生動植物保護の面において、大きな功績を残している。また、その間、九州各県自然環境保全審議会鳥獣保護連絡協議会会長を十余年務めている。</li> <li>昭和52年には、国指定特別天然記念物「アマミノクロウサギ」の初めての生息分布状況調査を責任者として実施し、その後の保護対策に大きく貢献している。また、昭和56年には、屋久島の固有種であるヤクシカの初めての生息調査を責任者として実施し、その後の保護・管理計画に尽力している。</li> <li>平成5年からの環境省奄美諸島希少野生生物生息実態調査検討委員会においては、独特な生物相が発達している奄美諸島の固有種の保全対策として、生息地の核心部分の保護や、マンガース等の駆除・制御のための対策等を報告書としてまとめ、奄美諸島固有の野生生物の保護に尽力した。</li> <li>鹿児島県希少野生生物調査検討委員会においては、座長として平成14年度の鹿児島県版レッドデータブック作成に向け尽力しているほか、本県の各種環境調査検討委員会において野生生物保護の立場から適切な指導助言を行っている。</li> <li>研究者として、動物の解剖学において骨格について研究し、国内外の動物の系統解析を行った。特に「アマミノクロウサギ」の解剖学的研究者として著名である。この研究は、その後の骨からの遺伝子研究の基礎を築いた。また、日本獣医学評議員を20年務めたほか、日本畜産学会賞受賞候補者選考委員などを歴任し、動物の解剖学の発展に貢献している。</li> </ul>
飯村 武 いいむら たけし	かながわけん よこはまし あさひ 神奈川県横浜市旭 くなかざわ 区中沢3丁目32 -21	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年神奈川県に奉職し現在に至るまで、ニホンジカの生態に関する研究に携り、神奈川県の丹沢山塊を中心として研究活動を行い、「丹沢山塊のシカ個体群と森林被害ならびに防除に関する研究」(1980年大日本山林会)を初めとした、多くの論文や書籍を発表するなどして、神奈川県におけるシカ問題の課題解決に向け貢献している。</li> <li>平成9年より環境庁(現環境省)鳥獣管理・狩猟制度検討会座長をつとめ、平成11年度に改正された「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」の改正により位置づけられた「特定鳥獣保護管理計画」の制度化等に尽力された。</li> <li>昭和62年より、現在まで、神奈川県森林財団(元森林づくり公社)が推進する県民参加の森林づくり活動を支える「森林づくりインストラクター」を養成していくため、初代チーフ森林インストラクターに任命され、養成講座の講師として、神奈川県における、県民参加の森林づくり活動の推進に貢献している。</li> <li>昭和63年より、現在まで、神奈川県自然保護協会の常任理事をつとめ、神奈川県の自然環境の保護に多大な貢献をしている。</li> <li>神奈川県環境保全審議会委員、鎌倉市環境政策専門委員をはじめとした、多くの政策検討委員会等の委員として参画され、自然環境を保全するための政策決定に大きな貢献をしている。</li> </ul>

## 2.環境大臣賞 -1

氏名	住所	受賞理由
たかはし 高橋シズエ	ほっかいどうかわかみぐんしべしゃ 北海道川上郡標茶 ちょうとううげんや 町塘路原野334 番地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年より自宅前の畑において、タンチョウの給餌を開始</li> <li>・昭和37年 北海道教育委員会よりタンチョウ給餌人の委嘱を受ける</li> <li>・昭和59年 北海道よりタンチョウ給餌人の委嘱を受ける</li> <li>・自宅が塘路湖畔に位置しており、優れた撮影ポイントとしてプロ・アマチュアのカメラマンが多数訪れるが、タンチョウに影響を与えないように適切な指導をしており、地元町民をはじめ多くのカメラマンに親しまれている。</li> </ul> <p>以上のとおり約30年の永きにわたり、国内希少野生動植物種であるタンチョウの保護に貢献された功績は大きいものである。</p>
たまりりょうきち 玉利龍吉	かごしまけんおおしまぐんや 鹿児島県大島郡大 まとそんやまととはま 和村大和浜50- 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美地域の生物多様性に早くから着目し、自然環境の保全・保護思想の普及啓発の必要性を認識し、村内に生息・生育する希少野生動植物の保護を、村、村民等が一体となり取り組むための「野生生物保護条例」を平成13年6月、市町村レベルでは全国で初めて制定した。なお、この条例制定を受け、隣接市町村でも同様の条例制定の動きがあり、奄美地域の自然保護思想の啓発に貢献している。</li> <li>・奄美大島では毒蛇ハブへの警戒から、野外研修活動がほとんど行われていなかったが、平成12年4月、村内に、奄美の森林に生息・生育する動植物の自然体験学習施設を整備した。この施設は、島内外からの多くの利用者への野生生物保護思想の普及・啓発に貢献している。</li> <li>・平成8年から環境省奄美野生生物保護センターの誘致を積極的に行い、平成12年4月の同センターのオープンに尽力した。また、同センターの建設決定後、同センターと機能を分担する形で、同センター周囲を奄美的野生動植物について野外学習ができる公園整備を進めた。</li> <li>・同センターのオープンを機に、環境省自然環境局沖縄地区自然保護事務所、鹿児島県及び地元14市町村が一体となって奄美地域の自然環境の保全・普及啓発や地域振興を図るための「奄美自然体験活動推進協議会」の設立に尽力し、初代会長に就任した。</li> </ul>

2. 環境大臣賞 - 2

<p>けんりつこうじょうこうとうがっこう 県立郡上高等学校 (生物部)</p>	<p>ぎふけんぐじょうぐんはしまん 岐阜県郡上郡八幡 ちょうおの 町小野 970番地</p>	<p>平成 7 年度以来行っている本校の研究は、「オオサンショウウオの生態の解明」を主テーマに、実際に個体を捕獲しての個体調査に基づくデータの分析を通して進めている。</p> <p>(1) 個体調査：郡上郡大和町小間見川を調査河川として実施している。大間見川との合流点から、上流へ 2000m の地点までを調査区域とした。以下は、これまでに行った個体調査である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 7 年度 8月 1・2・3 日、8月 8・9 日、9月 11・14 日</li> <li>② 平成 8 年度 9月 17・18・19 日、10月 17・23・24 日</li> <li>③ 平成 9 年度 8月 2・3 日、8月 19・20 日</li> <li>④ 平成 10 年度 7月 31 日、8月 1・1 日、8月 18・21 日</li> <li>⑤ 平成 11 年度 8月 2・3 日、8月 19 日</li> <li>⑥ 平成 12 年度 8月 1・2 日、8月 20・21 日</li> <li>⑦ 平成 13 年度 8月 1・2 日、8月 20・21 日</li> </ul> <p>(2) 再捕獲した同一個体と行動の特徴：平成 13 年までに実施した個体調査データを、異なる 2 つの調査間で相互に比較し、再捕獲した同一個体を割り出した。確認された同一個体の行動の分析から、多くの事実を得ることができた。次は、その主なものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 合流点から 1 番目の堰堤～2 番目の堰堤間の生息数が多く、これら堰堤間を中心とした行動をしている。</li> <li>② 堤を越えて上流へと移動をしている個体が、毎年数例が確認されている。直接は越えられない堰堤でも、迂回路として使えそうな経路があれば、上流への移動をしている。</li> <li>③ ② のような堰堤を越えての上流への移動は、ごく一部の個体にすぎない。多くの個体は堰堤を越えられないでいる。堰堤が移動の障害となっていることは明らかである。</li> <li>④ 集卵直前に、合流点から約 610m、670m、890m、940m の 4 地点に集合してくる様子がとらえられた。この集合地点は産卵地点と推定される。</li> <li>⑤ 個体の移動規模は、他河川に比較するとかなり小さい。一日の平均移動距離は 3.0m/日である。</li> <li>⑥ 上流域と下流域の個体の移動規模にも大きな差がある。上流域に生息する個体の移動規模は小さく、下流域に生息する個体の移動規模は大きい。</li> </ul> <p>(3) 保護策についての提案：「再捕獲した同一個体の行動の特徴」から、保護策として次に示すような方策を実施しなければならないと考えている。この提案は、日本学生科学賞の研究作品や全国高等学校総合文化祭自然科学部系部研究発表会等で発表してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 堤は移動の障害となっている明らかである。したがって、堰堤を越えやすいように、スロープ状にするかまたはオオサンショウウオ道を設ける。</li> <li>② 河床の大型の石はオオサンショウウオの住処や産卵場所となる。これらの岩を取り除くような河川工事はやってはならない。</li> <li>③ 岸や瀬、淵に茂る植物は、河床の石と同様に身を隠す場所となるため、植物が生育しやすい条件を整える必要がある。</li> <li>④ 河川工事等で住処や産卵場所が破壊された可能性が指摘される。そのため、このような地点には、生息数回復の試みを講じる必要がある。</li> </ul> <p>(4) 保護の向けての具体策：本校独自に行なったものではないが、現時点では次のような保護策が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 7～8 年：合流点から 4 番目の堰堤（合流点から 1167m の地点）がスロープ状に改良された。</li> <li>② 平成 8～9 年：合流点から 5 番目の堰堤（合流点から 1472m の地点）がスロープ状に改良された。</li> <li>③ 平成 12～13 年：合流点から 1 番目の堰堤（合流点から 332m の地点）の左岸側にオオサンショウウオ道が設けられた。また、移動式人工産卵巣穴が 5 基設置された。</li> <li>④ 平成 13～14 年：合流点から 2 番目の堰堤（合流点から 948m の地点）の右岸側、合流点から 3 番目の堰堤（合流点から 997m の地点）の右岸側にもオオサンショウウオ道の設置が計画されている。</li> </ul> <p>(5) 移動式人工産卵巣穴：移動式人工産卵巣穴は、産卵場所を提供し、繁殖数を回復させるなど最も重要な保護活動ととらえている。平成 10 年からその構想を描き、大和町役場へ提案してきた。それが今年度実現の運びとなった。右写真は合流点から 2 番目の堰堤直下に設置された移動式人工産卵巣穴である。</p> <p>設置の初年度から、4 基の人工巣穴に個体の生息が確認された。産卵には至らなかったが、保護への成果は上がっているといえる。</p>
---	--	---



3. 文部科学大臣奨励賞

氏名	住所	受賞理由
かみしほろちょうりつあかびら 上士幌町立糠平小学校	ほっかいどうかみしほろちょうあさ 北海道上士幌町字 ぬかびらきたく 糠平北区72番地	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和35年より、糠平湖畔の「小鳥の村」を中心に野鳥観測を定期的に行っている。</li> <li>外部指導 ひがし大雪博物館 川辺百樹氏・須田修氏 東大雪自然ガイドセンター 河田充氏</li> <li>昭和35年から、毎年（5月頃）巣箱かけを実施（過去1,000個以上）</li> <li>児童による手作りの「小鳥のガレンダー」を作製し、糠平地区各家庭に配付（100冊）</li> <li>冬季における野鳥への給餌活動（校庭に給餌台を設置）</li> <li>野鳥新聞づくり、野鳥の分布調査、野鳥の標本づくりなどを授業カリキュラムにとりいれ、また、「小鳥クラブ」としての活動など愛鳥活動を通じて自然の大切さを学ぶ心を育成している。</li> </ul>
としまそんりつなかむしまじょう 十島村立中之島小 ・中学校	かごしまけんかごしまぐん 鹿児島県鹿児島郡 としまむらなかむしま 十島村中之島13 1番地	<ul style="list-style-type: none"> <li>巣箱設置によるアカヒゲの保護活動を毎年実施し、巣箱の設置環境のよい場所は巣が二重、三重になっていることから、1シーズンに2、3回巣をつくることや、日照条件、地上からの高さ（外的防止）、植物の密生状況や湿気、巣穴の大きさ、1回の産卵数、テリトリーの状況などから、設置環境による巣箱の利用状況の違いが分かり、児童・生徒のアカヒゲ保護の関心が一層高まった。</li> <li>ウイークエンドサークル活動の一環として、講師を招いて、児童・生徒と保護者も一緒にバードウォッチングを実施し、くちばしや羽の色、大きさ（雀の大きさを基準に）などによる野鳥の見分け方や生息場所などについて学習し、野鳥への関心が高まった。 ※ 講師 鹿児島県立博物館学芸主事 山元幸夫氏</li> <li>児童・生徒は、アカヒゲの保護を通じて野鳥に対するやさしさや豊かな心が育まれており、校庭に飛来する野鳥を温かく見守り、傷付いた野鳥がいた場合は手当てをして放鳥している。また児童・生徒はもとより保護者や島民全体（約180人）に、アカヒゲを中心とした野鳥やその他の野生生物の愛護の精神が醸成され、併せてアカヒゲの羽数も年々増加している傾向が見られる。</li> <li>毎年、愛鳥週間には全校児童・生徒で愛鳥ポスターや作文に取り組みコンクールに応募している。</li> </ul>

4. 林野庁長官感謝状

氏名	住所	受賞理由
佐々木康勝 ささきやすかつ	岩手県久慈市新中 の橋第4地割99 番地2	<p>1 「くじ・川の会」において平成元年から平成12年まで会長として、毎年、次の事業を開催し、野生生物の保護に努め、平成13年から名誉会長として役員の指導に当たっている。</p> <p>(1) 小中学生、市民を対象として4月と11月に探鳥会の開催</p> <p>(2) 三陸北部森林管理署久慈支署と共に森林教室を開催し、市民を対象として森林と人間の関わり、そこに棲む鳥・昆蟲その他の生物の生態について勉強</p> <p>(3) 小中学生と河川の水質検査、水生生物の調査を実施</p> <p>(4) 河川の清掃活動</p> <p>2 毎年、年2回開催されている「くじ・川の会」で開催される探鳥会において、日本野鳥の会宮古支部の会員とともに指導員として参加者に対し野鳥観察の指導を行っている。</p> <p>3 平成6年、魚類図鑑「久慈川の淡水魚」“川と魚たちの自然なすがたを求めて”を発刊する。</p> <p>4 岩手県で主催した「身近な生き物調査」に参加し、また、ワシ・タカ類調査に協力するなど野生生物の生息調査に尽力している。</p>
倉渕村立川浦小学 校	群馬県群馬郡倉渕 村大字川浦141 4	<p>(1) 学校教育目標の一つ、「自然を大切にする子」の育成を目指し、各教科、特別活動の中で集中的、恒常的に指導を実施している。</p> <p>(2) 校長講話や広報活動等により、愛鳥モデル校の伝統について理解を深め、誇りと自覚を持たせるよう努めている。</p> <p>(3) 村営わらび平森林公园等、隣接している自然環境を効果的に利用している。</p> <p>(4) 緑の少年団の活動の一環として、全校児童で下記の活動に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●給餌活動：緑の少年団の班による、校庭敷地所にある給餌台の清掃・給餌。</li> <li>●樹木整備：野鳥の好む樹木の育成・周辺の世話。</li> <li>●シジュウカラ向けの巣箱づくり：1～2年生は親子で作成。3年生以上は各自で作成。</li> <li>●巣箱づくり・巣箱かけ：秋にわらび平に巣箱をかけるのを年中行事としている。</li> <li>●愛鳥学習：毎年、日本野鳥の会等より講師を招き、愛鳥学習を実施。野鳥の生態への理解を深め、野鳥保護、環境保護、自然保護活動の意欲の向上に努める。</li> <li>●野鳥保護のボスタークールに毎年応募し、野鳥の保護活動に対する意欲を高める。</li> <li>●県植樹祭・夏の交流集会に、緑の少年団員や職員が毎年参加し、自然環境保護に積極的に関わる機会を活用し、愛鳥学習に関連づけるように努める。</li> <li>●PTAの本事業への協力態勢、理解度が高いため、それを維持発展するよう努めている。</li> <li>●学外講師との交流も盛んで、自然や野鳥保護に対する児童の興味や関心を深めている。</li> </ul>
大山町立小見小学 校	富山県大山町小見 250番地	<p>1 年1回の学校林手入れ日、さらに日常的に野鳥観察会を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月の第2土曜日は、毎年、学校林手入れ日としている。その際、富山森林管理署の職員から、森林や環境について指導を受け、合わせて野鳥観察会を行っている。参加者は、当校の児童及び保護者、ひこばえ学級生（お年寄りの学級）等、約100名である。</li> <li>・校内には多くの野鳥がやってくるので、図鑑や双眼鏡を所定の位置に常備しており、日常的に観察を行っている。</li> </ul> <p>2 校舎に巣作りするイワツバメの観察や巣の下の清掃を続けたり、校内の樹木に手作り給餌箱を設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎周辺には、5年前から、毎年4月から11月にかけてイワツバメが巣をかけるようになった（平成12年度は、隣接する幼稚園舎を合わせて約70個の巣が作られた）。毎日、4年生が中心になって観察を続け、朝と昼には巣の下の清掃活動も行っている。</li> <li>・校内の樹木に、ペットボトルを利用した手作り給餌箱を設置している。</li> </ul> <p>3 野鳥の餌となる実のなる木等を植栽し、野鳥の生息環境の整備に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガマズミやソヨゴなどの実のなる木を植えたり、花壇に実のなる植物を植えて、校内を訪れる野鳥が自由に食べれる環境を整備している。</li> </ul> <p>4 野鳥に関する観察や調査を積極的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎周辺で毎年巣作りしているキセキレイ等についても観察を続けている。</li> <li>・カラスがクルミを高所からアスファルトに落とし、割って食べている。このことについても観察と調査をしている。</li> </ul> <p>5 これらの活動が認められ平成13年度に愛鳥モデル校に指定され、県内における愛鳥保護思想の普及啓発のモデル校となっている。</p>

## 5. 日本鳥類保護連盟会長賞 -1

氏名	住所	受賞理由
望月明義 もちづきあきよし	ながのけんみなみあづみ ぐんとよ 長野県南安曇郡豊 しなまちおおあさだざわ 科町大字田沢 4 5 9 9 - 6	<p>1 鉛中毒の野鳥（野生傷病鳥獣）の救護</p> <p>(1) 1993年12月 鉛中毒で保護されたコハクチョウに内科治療をとり入れながら、開腹手術で鉛を摘出。順調に回復し放鳥。翌シーズン再飛来する。</p> <p>鉛中毒のコハクチョウを外科治療で生還させた日本（世界）初の例となる。</p> <p>(2) 1994年 鉛中毒の治療法を確立。同年に鉛中毒で保護されたコハクチョウ3羽全てが回復し、北帰行後の翌シーズンに再飛来している。</p> <p>県下で保護される鉛中毒の野鳥は全て当院に搬入され、治療を受けている。その治療例は約20件に及ぶ。また、鉛中毒以外のコハクチョウの治療例は約50件に上る。</p> <p>野生傷病鳥獣の救護はコハクチョウ・カモ以外のものも含め年間約60件に上り、多くの鳥獣が自然復帰している。</p> <p>なお、全ての野生傷病鳥獣の救護を無償で行い、鳥獣保護に貢献している。</p> <p>2 野鳥の鉛中毒の防止の呼び掛け</p> <p>(1) 1996年2月 鉛散弾や釣り用おもりに鉛を使用しない規制措置を環境省に求めために、「アルプス白鳥の会」が中心となって発足した「水鳥を鉛中毒から守る会」の副会長に就任。全国的な署名活動を行うとともに、署名活動への協力を獣医師会員有志に呼び掛け、全国で集った約2万人の署名と要請書を、会長他4名と環境省へ提出する。</p> <p>また、アルプス白鳥の会発行の「白鳥通信」に鉛中毒についての症状、治療記録の寄稿をし、被害防止を呼び掛けている。</p>
大岩憲治 おおいわくじ	くまもとけんあしきぐんたのうら 熊本県葦北郡田浦 まちおおあだたのうらまち 町大字田浦町 2 0 8 - 1	<p>1. 傷病鳥獣の保護介護</p> <p>2. 学校や各種団体に野鳥を中心に野生生物保護（講演等）の啓発</p> <p>（主な活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ S50年頃より、毎年10数件の野鳥の治療・看護の実施</li> <li>※S63年には、渡り鳥のアカエリヒレアシギの保護</li> <li>○ S62～H10年まで町内の小学校で野鳥の保護・観察、巣箱設置等の愛鳥指導</li> <li>○ 田浦パーク&amp;自然愛好会設立（H4.5.30）現会員35名</li> <li>※年数回の活動（パークウォッチング・ホタル観賞その他自然観察活動）</li> <li>○ 野鳥・野生生物の生息調査（毎年）</li> <li>○ 芦北遊水池のアシ除去計画の見直し</li> <li>○ ホタル観賞及びホタル生息環境の保護運動の推進</li> </ul>
松島一正 まつしまかずまさ	かごしまけんいすみぐんたか 鹿児島県出水郡高 おのちょうしちもづき 尾野町下水流 2 0 2 2	<p>1 ツル保護監視員として、ツルが渡来する10月から翌年3月まで、毎日のように早朝から日没まで次のように取り組みツル保護に尽力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休遊地の保護網の設置及びネグラの揚水の確保</li> <li>・初飛来とともに、休遊地内やその近隣でのツルの生息状況の監視及び必要に応じたツルの保護並びにネグラの水位の管理</li> <li>・11月1日より2月末日まで、毎朝6時からの給餌作業</li> <li>・ツル羽数調査への協力</li> <li>・事業終了後の農道復旧事業等の監視・確認</li> <li>・全国からのツル観察者や観光客に対する対応</li> </ul> <p>2 出水干拓地東工区の土地改良区の役員を務めており、事業開始に当たっては、休遊地及び近隣の農地所有者と行政の間に立ち、農地借り上げ等の交渉の調整役を努め、ツルの分散化事業の実施に尽力した。</p>

5. 日本鳥類保護連盟会長賞 -2-

砺波市立庄東小学校	富山県砺波市頼成 566番地	<p>1 昭和57年の開校以来、毎年5・6年生を中心に巣箱かけや野鳥観察を熱心に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生が近くの県民公園「頼成の森」において、4月の巣箱かけや11月の巣箱清掃の折に野鳥観察を行っている。</li> <li>・5・6年生が協力して、5月の愛鳥週間に、校区内のツバメ調査を実施している。</li> <li>・4年生が砺波青少年の家において宿泊学習を行う時に、野鳥観察を行っている。</li> </ul> <p>2 巣箱を仲介とした野鳥保護思想のリレー（上級生から下級生へ）が伝統として定着している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生が卒業直前の2月に巣箱を作製する。</li> <li>・次年度の4月に、新6年生が、卒業生が製作してくれた巣箱を「頼成の森」に設置する。</li> </ul> <p>3 野鳥の鎮となる実のなる木を植栽し、野鳥の生息環境の整備に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生が3月に、野鳥保護活動の集大成として、卒業記念に食餌木（実のなる木）を全員で植栽する。</li> </ul> <p>4 県が募集している愛鳥ポスターに積極的に協力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5・6年生全員が愛鳥ポスターを描いて応募している。</li> <li>（12年度参加者は69名）</li> </ul> <p>5 これらの活動が認められ平成12年度に愛鳥モデル校に指定され、県内における愛鳥保護思想の普及啓発のモデル校となっている。</p>
玖珠町立日出生小学校小野原分校	大分県玖珠郡玖珠町大字日出生94 6-85	<p>自然観察、野鳥観察等を行う中から、自然環境の大切さを認識するため、次のような活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巣箱の設置と親鳥・ひな鳥の観察</li> <li>・年間を通じたバードウォッキング</li> <li>・野鳥の会主催の探鳥会への参加</li> <li>・外部指導者を招いての学習会           <ul style="list-style-type: none"> <li>（講師：武石千雄日本野鳥の会大分県支部長）</li> </ul> </li> <li>・校区住民をまきこんでの講習会の開催</li> <li>・本校とともに自然賛美、創作劇の発表           <ul style="list-style-type: none"> <li>（日出生に自生するサクラ草の詩）</li> </ul> </li> </ul>
奄美野鳥の会	鹿児島県名瀬市港町17番地2号	<p>1. 絶滅に瀕している天然記念物オオトラツグミについては生態等不明な点が多く、「さえずりー齊調査」を主催し、生息数の推移を把握し、保護をよびかけている。また、調査は会員のほか、ボランティア120名を募集しており、参加したボランティアに対しても奄美の自然環境保全の重要性について啓蒙している。なお、調査の結果は、その後の環境省のオオトラツグミ保護増殖事業に活用されている。</p> <p>2. 大島郡瀬戸内町ハンミヤ島（無人島）におけるオオミズナギドリの調査においては、平成10年にアナドリとオオミズナギドリの繁殖を確認し撮影に成功した。アナドリは奄美諸島においては最初の確認となり、オオミズナギドリは、近年において久しぶりの確認となつた。</p> <p>3. 原生林の金作原など野鳥の生息地に野鳥案内板や保護看板を設置し、また定期的に探鳥地等の清掃活動を行っている。</p> <p>4. 毎月の探鳥会、小中学校での野鳥勉強会、野鳥に関する小冊子「奄美の野鳥ガイド」や図鑑「奄美の野鳥」の発行、会員の撮った野鳥の写真展の各地での開催、同野鳥の会のホームページなどにより奄美に生息する野鳥をはじめとする自然保護の啓蒙を行っている。</p>

## 6. 環境省自然環境局長賞 -1-

氏名	住所	受賞理由																																																															
穴澤 築 あなざわ さかえ	ふくしまけんやまとんきたし 福島県耶麻郡北塙 ばらむらおおあざひばらあざどう 原村大字桧原字道 せんはら 前原 1131-1 09	<p>○昭和38年から現在まで33年間にわたり鳥獣保護員として活躍し、地域においては区長及び農業委員、村議会議員として役職を務めるなど住民からの信頼が厚く、鳥獣保護区等の巡回や狩猟の取締り及び指導等、また鳥獣の保護活動に取り組み、地域住民の鳥獣保護思想への関心を深めることに努めている。</p> <p>○森林組合の役員を務め、造林・保育を行なながら、低下しつつある野生生物の生育環境の保全活動に貢献した。</p> <p>○傷病鳥獣の救護にあたる等巡回をしながら、観光地のゴミ拾いや清掃活動を行うなど、環境美化に貢献している。</p> <p>○福島県鳥獣保護員連絡協議会副会長として、鳥獣保護員の研修会の場において保護活動に関する講演を行うほか、地域においても学校及び住民に対して、講演会を行いながら鳥獣保護に関する知識の啓蒙活動に努めてきた。</p> <p>○磐梯朝日国立公園内の県設裏磐梯野鳥の森で、野鳥の生育環境の調査及び整備や保護活動を行うとともに、利用者にも自然保護に対する理解を深めるための指導等を行うなど、啓発に努めた。</p>																																																															
瀬戸太美男 せとたみお	きょうとふきょうどしきょう 京都府京都市左京 くじいちらいちはらちよう 区静市市原町 26 0番地	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和45年度から30年以上の長きにわたり、鳥獣保護員として中心的に活躍してきた。</li> <li>昭和60年度から野生鳥獣救護センターができるまで、京都府からの委託により京都市内の傷病鳥獣の救護を一人で引き受け、自宅を開放し、手当・一時収容を献身的に行い、野生鳥獣の保護に努めてきた。その間に救護した鳥獣は、鳥類1,114羽、獣類81頭に及ぶ。</li> <li>京都市内における野生鳥獣の適切な保護活動により、市民と野生鳥獣との共生を図ることを目的にして、平成12年度に設立された京都市野生鳥獣保護協議会の獣類部会長として、35名の会員への意識向上、技術指導とあわせ、既に90頭のタヌキ、シカ等の救護を行なっている。</li> <li>近隣の小学校において、環境教育活動の講師として野生生物保護の啓発に貢献してきた。</li> </ul>																																																															
清塘祝年 きよとものりとし	ふくおかけんおおむなしむかし 福岡県大牟田市東 しんまち 新町 2丁目1番1 4号	<ul style="list-style-type: none"> <li>1970年 松屋百貨店園芸部内のペットショップ責任者今泉氏とともに、動物輸入業者の紹介でヨーロッパ5カ国（西ドイツ・オランダ・ベルギー・フランス・スイス）のブリーダーや動物園を訪れ、傷病鳥獣の飼育及び給餌についての研修を行う。</li> <li>研修の成果を基に、長年にわたり病弱な鳥獣に対する特殊な餌の研究開発に取り組み、これに成功した。このことにより傷病野生鳥獣、特に巣から落ちたヒナへの給餌が安全・簡便に行えるようになり、生還率が飛躍的に向上した。</li> <li>百貨店内での対応では夜間等営業時間外の対応が困難となったので百貨店内の営業を止め、平成3年度から自宅店舗で傷病野生鳥獣医療所を開設し、夜間の持ち込みにも対処している。</li> <li>今後、開発した餌の全国的な普及を図る。</li> <li>傷病野生鳥獣医療所としての保護実績（年度、羽・頭数、%）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>処置数</th><th>傷鳥駆除率平均</th><th>年度</th><th>処置数</th><th>傷鳥駆除率平均</th><th>年度</th><th>処置数</th><th>傷鳥駆除率平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S58</td><td>10</td><td>70(30)</td><td>H1</td><td>27</td><td>50(38)</td><td>H7</td><td>103</td><td>74(37)</td></tr> <tr> <td>S59</td><td>19</td><td>63(39)</td><td>H2</td><td>41</td><td>64(46)</td><td>H8</td><td>140</td><td>65(38)</td></tr> <tr> <td>S60</td><td>24</td><td>60(34)</td><td>H3</td><td>43</td><td>59(36)</td><td>H9</td><td>114</td><td>71(37)</td></tr> <tr> <td>S61</td><td>25</td><td>67(35)</td><td>H4</td><td>54</td><td>74(35)</td><td>H10</td><td>116</td><td>77(33)</td></tr> <tr> <td>S62</td><td>24</td><td>85(36)</td><td>H5</td><td>92</td><td>75(36)</td><td>H11</td><td>109</td><td>69(34)</td></tr> <tr> <td>S63</td><td>47</td><td>74(36)</td><td>H6</td><td>97</td><td>76(44)</td><td>H12</td><td>97</td><td>72(33)</td></tr> </tbody> </table>	年度	処置数	傷鳥駆除率平均	年度	処置数	傷鳥駆除率平均	年度	処置数	傷鳥駆除率平均	S58	10	70(30)	H1	27	50(38)	H7	103	74(37)	S59	19	63(39)	H2	41	64(46)	H8	140	65(38)	S60	24	60(34)	H3	43	59(36)	H9	114	71(37)	S61	25	67(35)	H4	54	74(35)	H10	116	77(33)	S62	24	85(36)	H5	92	75(36)	H11	109	69(34)	S63	47	74(36)	H6	97	76(44)	H12	97	72(33)
年度	処置数	傷鳥駆除率平均	年度	処置数	傷鳥駆除率平均	年度	処置数	傷鳥駆除率平均																																																									
S58	10	70(30)	H1	27	50(38)	H7	103	74(37)																																																									
S59	19	63(39)	H2	41	64(46)	H8	140	65(38)																																																									
S60	24	60(34)	H3	43	59(36)	H9	114	71(37)																																																									
S61	25	67(35)	H4	54	74(35)	H10	116	77(33)																																																									
S62	24	85(36)	H5	92	75(36)	H11	109	69(34)																																																									
S63	47	74(36)	H6	97	76(44)	H12	97	72(33)																																																									

## 6. 環境省自然環境局長賞 -2

氏名	住所	受賞理由
興梠シモ	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 750-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年前に傷ついたモズの手当を行ったのを機会に持ち込まれた傷病鳥獣の保護・リハビリ・放鳥を無償で行っている。</li> <li>・傷病鳥獣の保護については、獣医師の指導を仰ぎながら行い、時には遠方の獣医師のところにまで診察を受けに行っている。</li> <li>・保護した傷病鳥獣のリハビリを行うため、自ら大型の檻を購入し、昼夜を問わず看護を行うなど地域における傷病鳥獣の保護に貢献している。</li> <li>・受け入れを行っている傷病鳥獣数は年間10程度で現在はカラス、フクロウ（動物病院からの依頼）の保護を行っている。</li> </ul>
鹿児島大学ウミガメ研究会	鹿児島県鹿児島市 荒田1丁目41- 20-403 上辻氏宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和50年代からのバブル景気とグルメブームでウミガメの卵の価格が上昇し、卵が市場に出回るようになり産卵巣の約90%が盗掘されている現状を把握し、その現状を多くの人々に情報発信するために発足した。</li> <li>・ウミガメの卵の盗掘者からの暴力（ナタを振りかざして脅かされたり、車を壊されたりした）にも屈せず、ウミガメの卵を盗掘者から保護してきた。また、盗掘者に対する対抗策として産卵シーズン中、毎日日没から早朝まで監視を続け、盗掘者より先に卵を見つけて、人工ふ化場に移すなどして保護を図ってきた。</li> <li>・ウミガメ研究会の活動状況はマスメディアにより広く知られるようになり、また、昭和63年の鹿児島県ウミガメ保護条例制定に際しては、条例によるウミガメ保護の必要性を強く訴え、条例制定の実現に大きな影響を与えた。</li> <li>・盗掘防止のための保護活動のほか当時まだあまり解説されてなかったウミガメの生態についても研究を行い、上陸、産卵時にウミガメに全国共通の標識を装着したり、甲羅の大きさの測定、産卵数、ふ化率等を調査し、ウミガメの生態の解明に貢献している。</li> <li>・ウミガメ保護条例制定後、盗掘の数は年々減少し、人工ふ化場への移動は必要なくなった。しかし、日々の調査データの蓄積より母カメの上陸数が減少してきている現状がわかつってきた。その原因や現状を把握するため平成5年以降は吹上町の同じ区域での調査を続け、個体数の変動について調査を続けている。また、近年、吹上浜は砂丘の浸食が激しく、ウミガメが波で流失するおそれのある低い位置に産卵する傾向があり、波のかからない場所へ卵を移設し保護を図っている。</li> </ul>

7. 日本鳥類保護連盟会長褒状及び日本鳥類保護連盟会長感謝状

(財)日本鳥類保護連盟会長褒状(46点)

◆個人(18人)

都道府県名	氏名
福島県	塙井 浩
群馬県	小浦 清治
埼玉県	坂本 雅史
東京都	京本 隆
神奈川県	関 久男
新潟県	大島 基
石川県	宮保 章
石川県	広瀬 弘一
山梨県	樋川 宗雄
静岡県	日原 章
滋賀県	伊東 敬也
大阪府	八木 敬理
兵庫県	早川 貞夫
和歌山県	峯 巍楠
島根県	青木 敬人
岡山県	谷岡 隆志
佐賀県	蒲原 邦行
佐賀県	江島 浩紀

◆学校(28校)

都道府県	学 校
岩手県	沢内村立貝沢小学校
山形県	酒田市立西荒瀬小学校
茨城県	潮来市立大生原小学校
茨城県	水海道市立鬼怒中学校
栃木県	田沼町立栃木小学校
栃木県	真岡市立中村南小学校
埼玉県	行田市立須加小学校
千葉県	大多喜町立西畑小学校
千葉県	県立行徳高等学校
東京都	武藏野市立井之頭小学校
神奈川県	山北町立川村小学校高松分校
福井県	大野市立阪谷小学校
山梨県	甲府市立北東中学校
岐阜県	岐阜市立芥見東小学校
静岡県	本川根町立北小学校
三重県	桑名市立久米小学校

都道府県名	学 校
京都府	宮津市立養老小学校
大阪府	富田林市立第三中学校
鳥取県	若桜町立若桜小学校
島根県	斐川市立出東小学校
山口県	周東町立修成小学校
山口県	豊田町立三豊小学校
香川県	大野原町立五郷小学校
愛媛県	大洲市立大成小学校
愛媛県	東予市立西中学校
熊本県	熊本市立芳野小学校
鹿児島県	笠利町立佐仁小学校
鹿児島県	国分市立塚脇小学校

(財)日本鳥類保護連盟会長感謝状(5点)

都道府県名	団体名
山形県	上新田白鳥を愛する会
長野県	大町市立大町山岳博物館
愛知県	名古屋鳥類調査会
愛知県	日本野鳥の会愛知県支部
福岡県	めかり公園野鳥の森を育てよう会

## 8. 環境省自然環境局長感謝状

### (1) 野生生物保護行政従事者(都道府県職員)

番号	都道府県	氏名	フリガナ	生年月日	年齢	住所	従事期間
1	北海道	岡田幹夫	オカダ・ミキオ	昭和14年10月28日	62	北海道札幌市厚別区厚別東2条5-3-5	16
2	秋田県	猿田富二男	サルタフジ'オ	昭和13年1月1日	64	秋田県南秋田郡八郎潟町字中嶋6-2	10
3	石川県	源入健二	ゲンヌウケンジ	昭和16年7月29日	60	石川県石川郡野々市町三日市町271-46	27
4	山梨県	村山力	ムラヤマチカラ	昭和33年6月25日	43	山梨県甲府市古上条町191-8	20
5	愛知県	田中良一	タナカリヨウイチ	昭和16年11月12日	60	愛知県安城市住吉町西荒曾根4-1	15
6	愛知県	藏内健資	クラウチケンジ	昭和16年11月29日	60	愛知県名古屋市天白区池場4-906	21
7	愛知県	滝茂保	タキシケ'ヤス	昭和16年4月29日	60	愛知県江南市後飛保町出島50	15
8	兵庫県	玉田勝彦	タマダカツヒコ	昭和17年1月6日	60	兵庫県揖保郡太子町東出28-2	13
9	愛媛県	逸見亨	ヘンミアキラ	昭和16年7月21日	60	愛媛県松山市南梅本町1139-4	12
10	佐賀県	庄野章直	ショウノアキナオ	昭和16年11月27日	60	佐賀県佐賀市末広1-7-29	10

## 8 . 環境省自然環境局長感謝状

### ( 2 ) 鳥獣保護区管理員

番号	推薦事務所	氏名	フリガナ	生年月日	年齢	住所	従事期間
1	山陽四国	井上敏夫	イノウエトシオ	大正15年12月10日	75	徳島県三好郡東祖谷山村字栗枝渡 9 3	29

## 8. 環境省自然環境局長感謝状

### (3) 鳥獣保護員

番号	都道府県	氏名	フリガナ	生年月日	年齢	住所	従事期間
1	北海道	坂上澄夫	サカハミスミオ	昭和11年11月11日	65	北海道三笠市唐松千代田町1-163	15
2	青森県	工藤勇	クドウイサム	昭和6年6月27日	70	青森県中津軽郡西目屋村大字砂子瀬字宮元20-3	16
3	青森県	幸山忠男	ヨキヤマタダオ	昭和6年2月25日	71	青森県南津軽郡大鷗町大字居土字高野新田27-1	16
4	青森県	松橋勝利	マツハシカツトシ	昭和13年9月9日	63	青森県西津軽郡車力村大字富滄字里見36	16
5	岩手県	清水幸一	シミズコウイチ	大正14年3月6日	77	岩手県下閉伊郡川井村大字川井5-113-1	16
6	岩手県	坂本常勇	サカモツネオ	大正14年9月11日	76	岩手県岩手郡葛巻町葛巻第13地割5-3	16
7	岩手県	那須孝雄	ナスタカオ	昭和21年2月22日	56	岩手県東磐井郡東山町長坂字里前3-2	25
8	宮城県	斎藤實	サイトウミル	昭和8年6月20日	68	宮城県栗原郡築館町字横須賀遠東135	15
9	山形県	沓沢武夫	タツザワタケオ	大正14年9月15日	76	山形県最上郡真室川町大字平岡862-36	15
10	山形県	梅津惣吉	ウメツソウジ	昭和9年3月7日	67	山形県西置賜郡飯豊町大字中649	15
11	福島県	池田敬治	イケダケイジ	昭和5年8月13日	71	福島県伊達郡梁川町青葉町56	15
12	福島県	富永四郎	トニガシロウ	昭和5年3月21日	71	福島県東白川郡矢祭町大字下関河内字表木5	15
13	福島県	岩沢信衛	イワザワシンエイ	大正14年1月19日	77	福島県会津若松市神指町大字黒川字芦野甲894	15
14	福島県	會川昇	アイカワノル	昭和2年12月1日	74	福島県いわき市平下平窪字味噌農5-7	15
15	茨城県	小原要	オバラカナメ	昭和2年11月22日	75	茨城県鹿嶋市清水286	16
16	群馬県	川端正二	カワハタマサジ	昭和15年9月10日	61	群馬県伊勢崎市寿町121-1	15
17	埼玉県	田嶋榮次	タジマエイジ	昭和21年9月13日	55	埼玉県大里郡寄居町大字寄居888	15
18	千葉県	来原秀樹	クワラヒデキ	昭和17年12月12日	59	千葉県柏市柏336-14	15
19	千葉県	御園生忠雄	ミソノタダオ	昭和2年6月15日	74	千葉県夷隅郡岬町岩熊2406	15
20	神奈川県	野川博昭	ノガワヒロアキ	昭和6年5月22日	70	神奈川県平塚市上吉沢1886	16
21	神奈川県	城所知次	キドコロトモジ	昭和14年3月30日	63	神奈川県伊勢原市伊勢原1-31-15	16
22	神奈川県	小竹良一	オタケリョウイチ	昭和18年5月13日	58	神奈川県座間市相武台1-5016-14	15
23	神奈川県	中村道也	ナカムラミナリ	昭和22年1月19日	55	神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷5172	17
24	新潟県	伊藤和三郎	イトワサブロウ	昭和7年12月30日	69	新潟県北蒲原郡黒川村大字黒川1624	34
25	新潟県	佐久間新	サカマシン	昭和7年9月12日	69	新潟県新発田市滝谷1179	27
26	新潟県	高野三男	タカノミツオ	昭和3年9月16日	73	新潟県南蒲原郡下田村大字中浦750	15
27	富山県	浦 悅朗	ウラサキエロウ	昭和9年7月24日	67	富山県滑川市二ツ破33	15
28	石川県	布施晃	フセアキラ	昭和11年5月10日	65	石川県能美郡辰口町字湯屋又25	15
29	福井県	川上一馬	カワカミカズマ	昭和12年5月1日	65	福井県武生市五分市町24-35	16
30	長野県	近藤保矩	コンドウヤスノリ	昭和4年9月10日	72	長野県下伊那郡浪合村1342-2	15
31	長野県	西沢武彦	ニシザワタケヒコ	昭和4年9月8日	72	長野県上水内郡信州新町大字越道3847	16
32	静岡県	小泉幸三郎	コイズミコサブロウ	大正15年2月20日	75	静岡県伊東市荻578-134	15
33	静岡県	長谷川正二	ハセガワマサジ	大正13年1月31日	78	静岡県磐田市見付2757-12	15
34	滋賀県	松田喜六	マツダキロク	昭和11年2月19日	66	滋賀県大津市一里山3-25-26	15
35	滋賀県	岡田茂	オカダシケル	昭和10年1月29日	67	滋賀県草津市南笠東4-6-48	15
36	滋賀県	田中信正	タナカノブマサ	昭和9年12月31日	67	滋賀県栗東市北中小路60	15
37	京都府	人見藤雄	ヒトミフジオ	昭和11年8月22日	65	京都府北桑田郡京北町大字細野小字大畠11-1	15
38	和歌山県	山下邦雄	ヤマシタクニオ	昭和18年8月22日	59	和歌山県と和歌山市府中1554	15
39	鳥取県	小川明	オガワアキラ	昭和9年11月4日	67	鳥取県八頭郡智頭町河津原145	27
40	鳥取県	酒井民男	サカイミオ	昭和12年10月15日	64	鳥取県東伯郡東郷町大字漆原288	21
41	岡山県	見村英明	ミムラヒタエキ	昭和4年1月1日	73	岡山県倉敷市玉島2-8-28	16
42	徳島県	相原福一	アイハラフクイチ	昭和6年2月12日	71	徳島県徳島市入田町海先111	18
43	徳島県	南清美	ミナミキヨミ	昭和10年10月25日	66	徳島県三好郡池田町字ウエノ3129-3	23
44	徳島県	平田宇一	ヒラタウイチ	昭和15年6月23日	61	徳島県三好郡山城町上名427-1	17
45	愛媛県	苅田耕一	カリタクニオ	昭和30年8月26日	46	愛媛県伊予三島市具定町20	16
46	愛媛県	菅成二	カンセイ	昭和29年4月3日	47	愛媛県越智郡朝倉村大字朝倉北甲350-3	16
47	高知県	山本幹雄	ヤマモトキオ	昭和10年2月4日	67	高知県高知市元町52	20
48	福岡県	堤武敏	ツツミタケトシ	昭和15年3月15日	62	福岡県八女郡黒木町大字田代2504-2	22
49	長崎県	野口和雄	ノグチカズオ	昭和4年11月18日	72	長崎県長崎市大崎町613	15
50	大分県	藤原勝国	フジワラカツクニ	昭和18年1月17日	59	大分県杵築市大字杵築334	16
51	大分県	永田清美	ナガタキヨミ	昭和7年4月20日	69	大分県宇佐郡安心院町大字権本1352	16
52	熊本県	斎藤克成	サイトウセイ	昭和16年1月9日	61	熊本県阿蘇郡長陽村大字河陽1468-2	15
53	熊本県	境憲二郎	サカイケンジロウ	昭和12年5月5日	64	熊本県上益城郡甲佐町大字岩下68-5	31
54	熊本県	井本利昭	ヰモトトシオ	昭和18年1月1日	59	熊本県上益城郡御船町大字七瀧2212-2	17
55	宮崎県	矢野止	ヤノトム	大正14年10月5日	76	宮崎県宮崎郡田野町乙9450-2	15
56	鹿児島県	長友直利	ナカトモナオトシ	昭和7年10月20日	69	鹿児島県国分市上小川811-1	15
57	鹿児島県	江口幸男	エグチサチオ	昭和11年9月25日	65	鹿児島県薩摩郡里村里3426	18
58	鹿児島県	仮屋早苗	カヤヤサエ	大正14年10月1日	76	鹿児島県川内市五代町2101	18
59	鹿児島県	矢野武光	ヤノタケミツ	昭和2年6月15日	74	鹿児島県熊毛郡上屋久町小瀬田815-33	18